

第10回 福島県女子ジュニアサッカーリーグ大会要項

- 1：目的 福島県内における女子のサッカー技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とする。
- 2：主催 財団法人 福島県サッカー協会
- 3：主管 財団法人 福島県サッカー協会 女子委員会
- 4：協賛 (医) 社団福寿会 武田医院 (有) バンダイスポーツ
- 5：期日 平成19年9月22日(土) ~ 23日(日)
- 6：会場 国立磐梯青少年交流の家 サッカー場
- 7：参加資格
 - (1) チーム : 平成19年度(財)日本サッカー協会に女子登録したクラブチームであること。
 - (2) 選手 : 大会申込締切日までに日本サッカー協会に登録した1995年4月2日以降生まれの女子選手。
また、本大会にエントリーしているチームに登録された選手は他のチームでの出場を認めない。
 - (3) 外国人選手 : 5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
 - (4) 移籍選手 : 同年度の大会において、予選から本大会までに、同一選手が移籍後、再び同一大会に出場できない。
 - (5) 登録選手証 : 試合会場に選手証(写真付)を持参しない選手は出場できない。
- 8：参加人員 参加登録し得る人数は、20名以内とする。
- 9：競技規則
 - (1) 平成19年度 財団法人日本サッカー協会規定の「サッカー競技規則」による。
 - (2) 交代に関しては、競技開始時に登録した最大12名の交代要員の中から12名までの自由な交代が認められる。但し、交代の手続きは従来通りサッカー競技規則第3条に則って行う。
 - (3) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律委員会で決定する。
 - (4) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- 10：競技方法
 - (1) リーグ戦方式で行う。
 - (2) 試合時間 30分 ハーフタイムのインターバル5分
 - (3) 順位 リーグ戦により順位決定
勝点(勝:3、分:1、負:0)
順位は、勝点・得失点差・総得点・当該チームの対戦結果で決定する。尚、同じ場合はPK戦で決する

11：ユニフォーム

- (1)ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。
- (2)シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- (3)ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- (4)ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。尚、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。
- (5)ユニフォームに他のチーム(各国代表・プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは着用できない。
- (6)その他の事項については本協会「ユニフォーム規程」に則る。

12：組み合わせ 申し込み後連絡する。

13：選手・ユニフォーム・背番号の変更について

- (1)参加申込書提出後の変更は認めない

14：参加申込

- (1)申し込み期日 : 平成19年8月30日(木)
- (2)大会参加料 : 5,000円(当日徴収)
- (3)申し込み先 : 佐藤 奈美
s a t o @ j - v i l l a g e . j p
090-1041-3803

15：表彰及び表彰式

優勝チームに第4回全国ガールズフェスティバルの出場権を与える。

16：その他

帯同審判員2名同行願います。